

施策「1-2-2 健やかな育ちの推進」関連事業への仮指摘・再質問事項への回答

再ヒア対象	分類	NO	施策/事業名	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課	現時点での所管局回答
	再質問	1	1-2-2 健やかな育ちの推進	通告があった事例のうち、居住実態が不明な事例はありましたか。あった場合には、その後、どのように安全確認をしたのですか。	子)相談判定課	通告内容が断片的な情報であっても、できる限り対象世帯を特定して子どもの安全確認をしています。 ただし、その住所に居住実態がない場合など、調査先を特定できない事例もありました。こうした場合は、調査不能として処理せざるを得ないのが実情です。
	再質問	2	1-2-2 健やかな育ちの推進	過去の虐待事例について、原因分析を行い、その結果をその後の取組などにどのように活かしていますか。	子)相談判定課	児童虐待案件については、その案件ごとに所内会議で原因等を検討しております。また、その後の処遇については、全国の死亡報告例の検証結果や過去の取り扱い等を参考にし、案件ごとに所内で様々な意見を出し合いながら処遇しております。 さらに、実例を基にして、研修にも活用しております。
	再質問	3	1-2-2 健やかな育ちの推進	虐待事例に関する情報や事例に共通する傾向・兆候を把握し、関係職員で共有していますか。している場合、その手段、媒体、流れ等について教えてください。	子)相談判定課	職員の情報共有については、所内会議の場面において職員間の情報共有をしております。 また、その所内会議での情報共有を補完するものとして、文書供覧や研修等を活用し周知しております。 さらに、事例によっては、児童相談所の職員だけではなく、区の保健センターや保護課、学校や警察等、関係機関についても関係者会議や文書依頼、合同研修等で情報を共有しているところです。

再ヒア対象	分類	NO	施策/事業名	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課	現時点での所管局回答
	再質問	4	児童虐待防止対策事業費(23695)	WS追加資料で、「1 札幌市における児童虐待取扱件数」と「2 札幌市における児童虐待の通告件数」の数値がありますが、1は22年が谷、2は22年が山となっています。全体の通報件数との関係も踏まえて上記1・2の数字の意味を教えてください。	子)児童療育課/相談判定課	<p>1の「児童虐待取扱件数」とは、「当該年度に虐待案件として認定したケース及び過年度からの継続ケースとの合計」です。</p> <p>「虐待案件として認定したケース」には、市民からの通告(通報)に加え、児童相談所等への来所相談により、虐待案件として認定される場合があります。</p> <p>2の「児童虐待通告件数」とは、「当該年度に、市民等からのいわゆる通報の件数」です。</p> <p>1において、22年度に「児童虐待取扱件数」が谷となっているのは、特に児童相談所で多くの継続ケースで指導が完了したことが挙げられます。</p> <p>2において、22年度に「児童虐待通告件数」が山となっているのは、各区役所に児童虐待通告に対応する職員を配置したことによる増加分及び猛暑が原因と推察される「いわゆる泣き声通報」の増加、大阪市での母親による児童虐待死亡事件による市民の関心が増えたものと考えられます。</p> <p>したがって、1と2とは、その数値の基準(取り方)が異なっていることから、これら2つの数値(件数)は、直接連動するものではありません。</p>
	仮指摘	1	1-2-2 健やかな育ちの推進	各種事業・取組のPRを強化すること。 特に相談業務に関しては、どのような相談に対応しているかといった、相談可能な項目を示すなど、市民が利用しやすい環境づくりにも配慮すること。	子)相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討
	仮指摘	2	児童相談所運営管理費(20358)	児童相談所が取扱う事案は、組織的対応などが迅速かつ的確に行われることが求められる。 については、児童相談所の適切な運営や組織的対応を確保するためのチェック体制の強化について検討すること。	子)児童療育課/相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討
	仮指摘	3	児童相談所運営管理費(20358)	現状の統計では、児童相談所と区家庭児童相談室等の相談受理件数等が個別に集計されている。 札幌市における児童相談に関する状況を把握するため、組織別の統計のみならず、事案に着目した統計を作成するなど、札幌市の児童虐待に関する全体管理を行い、虐待への取組を進めること。	子)児童療育課/相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討

再ヒア対象	分類	NO	施策/事業名	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課	現時点での所管局回答
	仮指摘	4	児童相談所運営管理費(20358)	専門性を維持・向上するための取組として、人事異動サイクルについての配慮などが挙げられたが、個人の熱意や努力に頼るばかりではなく、人材育成のシステムとして専門性を向上するための方策について検討し、取組を進めること。	子)児童療育課/相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討
	仮指摘	5	家庭児童相談員費(20362)	区家庭児童相談室については、行政評価委員会で実施した市民参加ワークショップの意見から、その存在が市民に十分に浸透していないことや、実際に相談することへの心理的障壁があることをうかがうことができた。 については、このような状況に対応するため、区家庭児童相談室の制度について、広く市民に対してのPRを積極的に行うとともに、児童会館や町内会館、子育てサロンなどにおいて、出張相談を開催するなど、市民がより気軽に相談できる体制について検討するなど、利用促進の取組を行うこと。	子)児童療育課	A: 指摘の趣旨に沿って検討
	仮指摘	6	児童虐待防止対策事業費(23695)	オレンジリボン地域協力員の就任後のフォローも行き、質の向上と維持を図ること。	子)相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討
	仮指摘	7	児童虐待防止対策事業費(23695)	札幌市の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化や、その他関係機関との連携を深め、近い将来親になりうる世代に向けた虐待予防のための啓発活動や、地域・行政が一体となった見守り活動を行うなど、児童虐待の未然防止に向けた取組について検討すること。	子)児童療育課/相談判定課	A: 指摘の趣旨に沿って検討

再ヒア対象	分類	NO	施策/事業名	再質問事項・仮指摘事項	事業所管課	現時点での所管局回答
		-	児童相談体制強化プラン推進事業費(36632)	特になし		
		-	一時保護関係費(20359)	特になし		
		-	児童自立支援施設運営費負担金(20364)	特になし		
		-	児童家庭支援センター運営費補助金(23542)	特になし		
		-	児童養護施設運営費等補助金(36401)	特になし		
		-	ファミリーホーム整備費補助金(36329)	特になし		
		-	里親関係費(20360)	特になし		
		-	補助金(里親)(20366)	特になし		